



## 第13回食育賞受賞者の取組を紹介します

県では、平成19年度に「佐賀県食育賞」を設け、食育の推進功績のあった個人又は団体等を毎年表彰しています。第13回食育賞の受賞者については、73号でお知らせしていましたが、活動内容についてご紹介します。

会員様の関係団体が受賞されている場合には、団体の機関紙等でもご紹介をお願いします。

### 第13回 佐賀県食育賞 受賞者

#### <ボランティア部門>

#### ☆鼓の胴の松飾り保存会女性部会☆



佐賀市蓮池町の伝統食である「だご汁」、「芋茶がい（かゆ）」をおもてなし料理として各種行事で提供し、食文化を継承されています。

また、小学校の「ふるさと学級」において地元産の大豆を使った「みそ」「豆腐」作りや伝統食作りの指導にも出向き、食文化の継承に努めることにより、食文化だけではなく、子どもたちの郷土を愛する心を養う取り組みをされています。

#### <教育関係者・事業者部門>

#### ☆遊学舎 芳華こども園☆



乳幼児期にさまざまな経験を通じて「食」に関する知識と食を選択する「生きる力」を習得し、健全な食生活の実践を目指されています。

保護者向けに離乳食教室、アレルギー対策の教室を年に複数回行っており、家庭と園との連携を図られています。

食に関する絵本の読み語りをされ、保育士によるアドバイスや情報発信を、園内に留まらず地域に向けて、広報誌やHP、子育て支援サークル等にて行われています。

☆玄海町立保育所 ふたば園☆



鯛を生きている姿からさばかれて切り身になるまでを「お魚解体ショー」で観察。頭や内臓を見て触って体験します。調理された鯛が給食に出ると心からの「いただきます」で食べ物に感謝し、食べ物と命のつながりを感じることができるようになります。米作り、いちご狩り、玉ねぎ収穫、芋ほり、牛の餌やり、稚魚の放流、梅干し、みそ作りなどは地域の協力が大きな力になり、多方面から活動のサポートを得ています。

☆古賀 千恵子さん☆



農業体験や食材の加工・調理の指導を通して、地域の食の知識・スキル向上や食文化の継承・和食の良さを広めることに大きく貢献されています。食育活動だけにとどまらず地域住民の交流や児童の社会教育へと波及しています。農業体験では大豆や野菜を植え、収穫するところまで子どもたちに体験させ、作る苦勞を教えられています。活動を継続させるために後輩ふるさと先生にも声をかけ、一緒に参加を促すことにより次世代の育成にも力を入れられています。

<奨励賞>★あすなる会★



地域の高齢者世帯に手作り弁当を届けるボランティア活動を20年以上続けられています。高齢者世帯に月に1回程度、手作りの昼食弁当を調理・配達され、高齢者の生活の向上と自立を促すとともに、食生活のニーズを把握したり、利用者の方と毎月顔を合わせる地域の見守り役としても知られています。利用者のことを考えて作られた弁当は、栄養バランスや食べやすさ、彩り等にこだわっており、旬の食材を食べることができます。

<奨励賞>★福島 純枝さん★



ふるさと先生とみやき町食生活改善推進協議会の副会長の両方を務めています。小学校、幼稚園・保育園では味噌づくりや豆腐作りを教え、子どもたちからは「味噌づくりの先生」「豆腐作りの先生」として親しまれています。年12回の地区伝達料理講習会の他、男性の料理教室を年5回、親子の料理教室を年1回、親子味噌づくり教室を年1回実施されています。



受賞者のみなさま！おめでとうございます！  
 これからも、より一層食育の推進へのご尽力をお願いいたします！



さが食育キャラクター  
たべんぼくん

## 6月は食育強化月間です!!

毎年6月は食育強化月間です。「食育強化月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、食育推進基本計画により定められました。

また、佐賀県では、6月に加えて11月も「食育強化月間」に定め、積極的に食育の推進を行っています。

せっかくの機会ですので、職場や地域、家庭内での「食」に関する取組を積極的に実施されてはいかがでしょうか。生活習慣の基礎は子どもの頃に養われます。ぜひ、お子さんと一緒に「早ね、早起き、朝ごはん」を実施しましょう♪

あなたの街で開催される様々な食育イベントに参加したり、大切な人と食卓を囲んだり、普段の食生活を振り返ってみましょう。

食育の推進

農林水産省

(農林水産省 令和2年度食育月間ポスター)

# 毎月 19 日 第 3 金・土・日は食育の日です

正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。毎月 19 日は国が定める食育の日ですが、佐賀県では、それに加え、週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるように第 3 金・土・日曜日を食育の日と定めています。

食育の日の 19 日、第 3 金・土・日曜日の前に、職場内で簡単に啓発ができるように「食育の日メッセージ」を作成しています（ちなみに県では毎月庁内放送をしています）。貴団体、貴企業内での食育活動にお役立てください。（「食育の日メッセージ」は月替わりでメール登録された会員に送付します）

会員の皆様の素敵な取り組みやお知らせがありましたら、ぜひ事務局まで  
ご一報ください！取材にお伺いさせていただきます！

また、取材に伺えない場合も、Facebook やホームページでご紹介させていただきたいと思っておりますので、遠慮なくお問い合わせください。



食育ネットワークさが事務局（佐賀県くらしの安全安心課 食育・計量担当）  
〒840-0815 佐賀市天神三丁目 2-11（アバンセ 3 階）

電話：0952（25）7069 FAX：0952（24）9567

E-mail：[syokuiku@pref.saga.lg.jp](mailto:syokuiku@pref.saga.lg.jp)

ホームページ：食育（ごはんだ〜い好き）

<http://www.pref.saga.lg.jp/list00528.html>

「さかの食育」で検索

Facebook ページ：<https://www.facebook.com/560005244175185/>

